

ほっこり いいね・西脇市
～みんなが安心・心つながるまちづくり～

西脇市における重層的支援体制整備事業 について



R6.12 西脇市福祉部

「地域共生社会」とは

地域共生社会の理念



制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方

地域共生社会の実現

8050
ダブルケア
ひきこもり

包括的な支援体制の構築へ

複合化・複雑化する地域生活課題への対応が必要！

少子高齢化

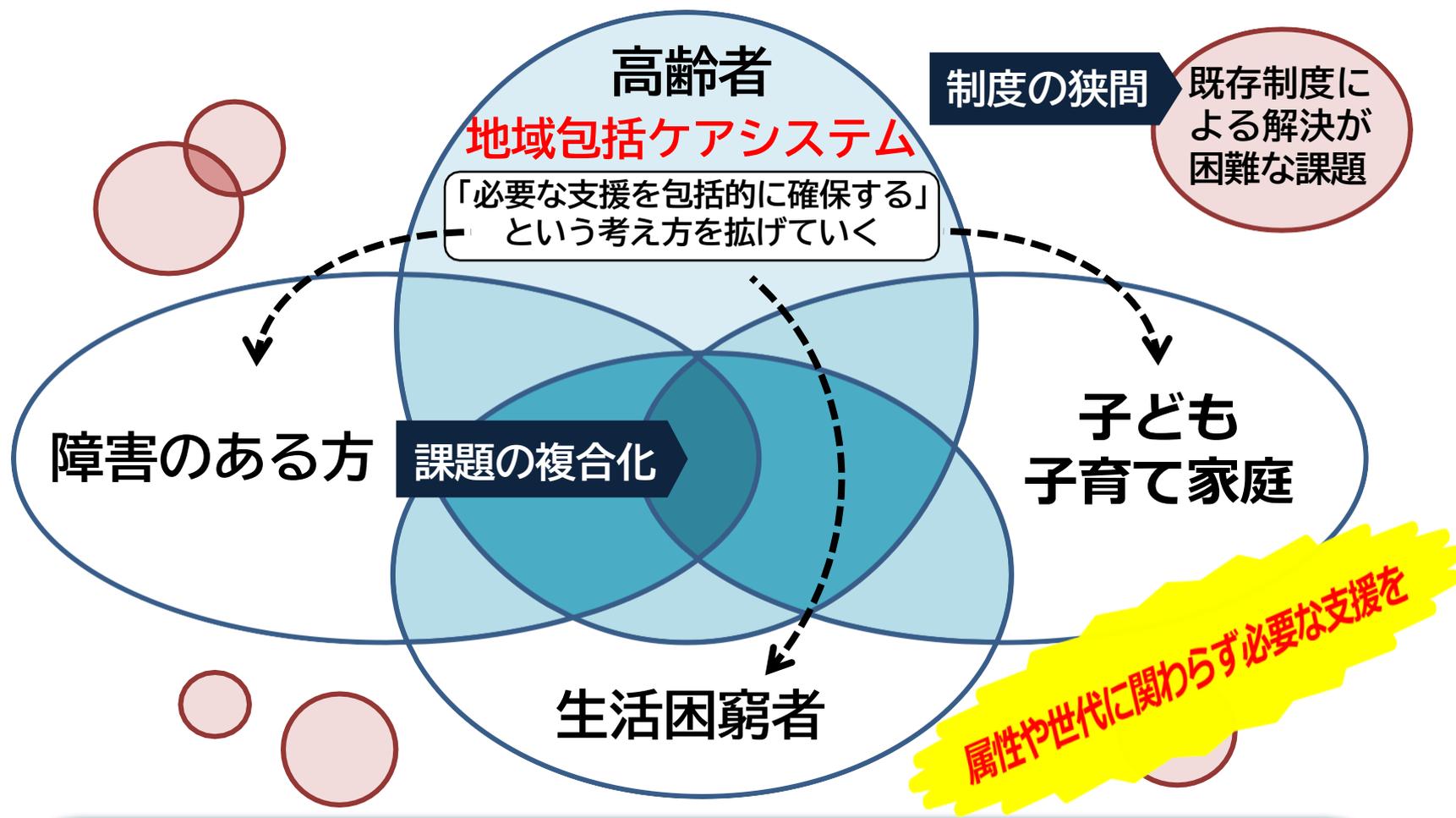
地域のつながりの

人口減少

希薄化

核家族化

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



地域力の強化

「他人事」でなく「我が事」として考える地域づくり

重層的支援体制整備事業とは

複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。

★取組（支援）の3本柱

- ①包括的な（属性を問わない）相談支援
- ②参加支援
- ③地域づくりに向けた支援

★5つの機能（事業）

- ①包括的相談支援事業
- ②アウトリーチ等を通じた継続支援事業
- ③多機関協働事業
- ④参加支援事業
- ⑤地域づくり事業

※複雑化・複合化した支援ニーズとは

- ・一つの世帯に複数の課題が存在している状態（8050世帯、介護と育児のダブルケア、**ヤングケアラー**など）
- ・世帯全体が孤立している状態（ごみ屋敷など）
- ・制度にうまくつながらず、孤立を深め、生活が破たんする。

※支援者側の課題

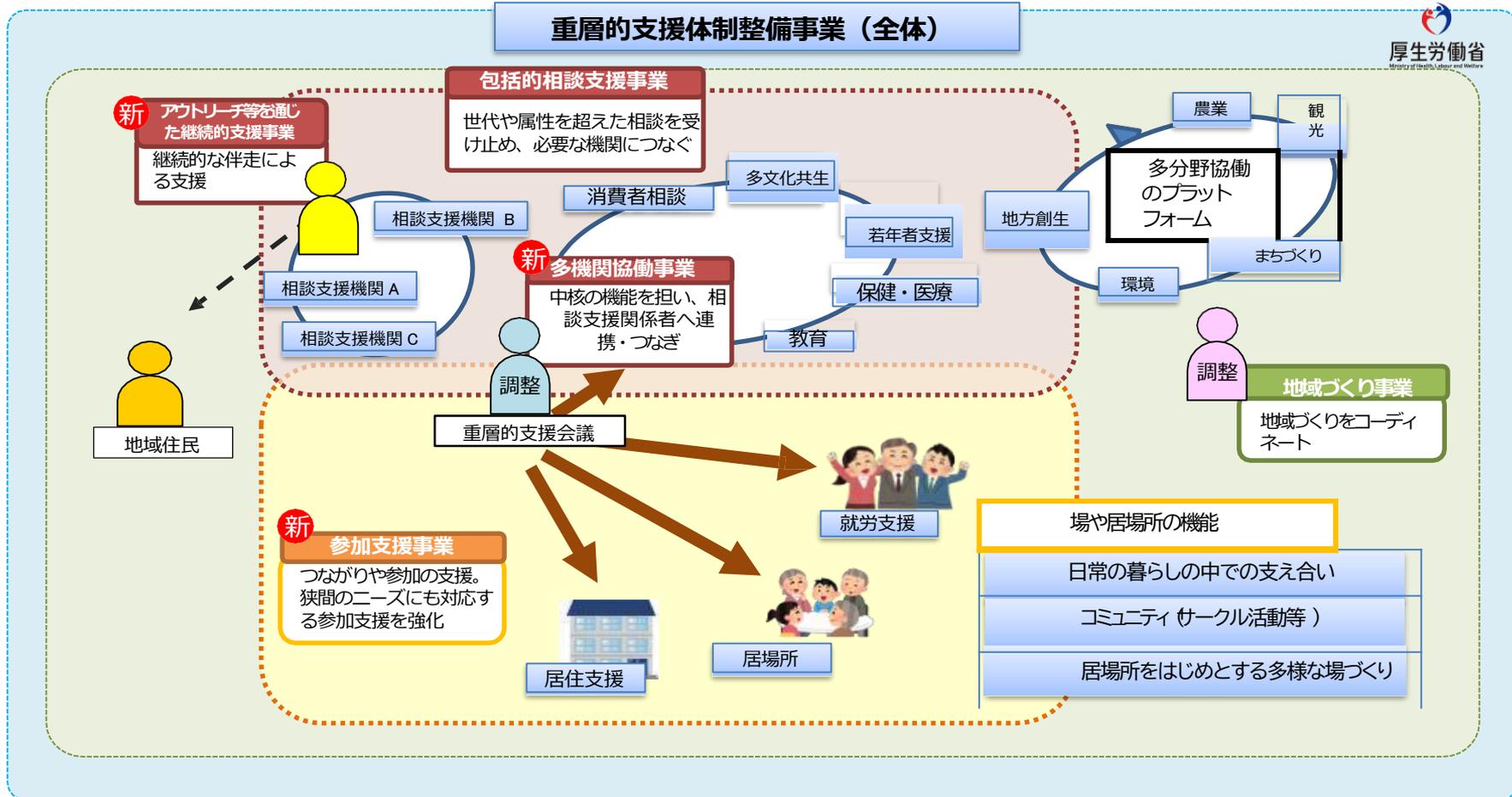
- ・子ども、障害、高齢、生活困窮といった従来の属性別の支援体制では限界がある。
- ・人手不足の中、各支援団体や相談窓口で対応できる時間や範囲に限りがあり、課題を認識していても十分な対応ができないケースがある。

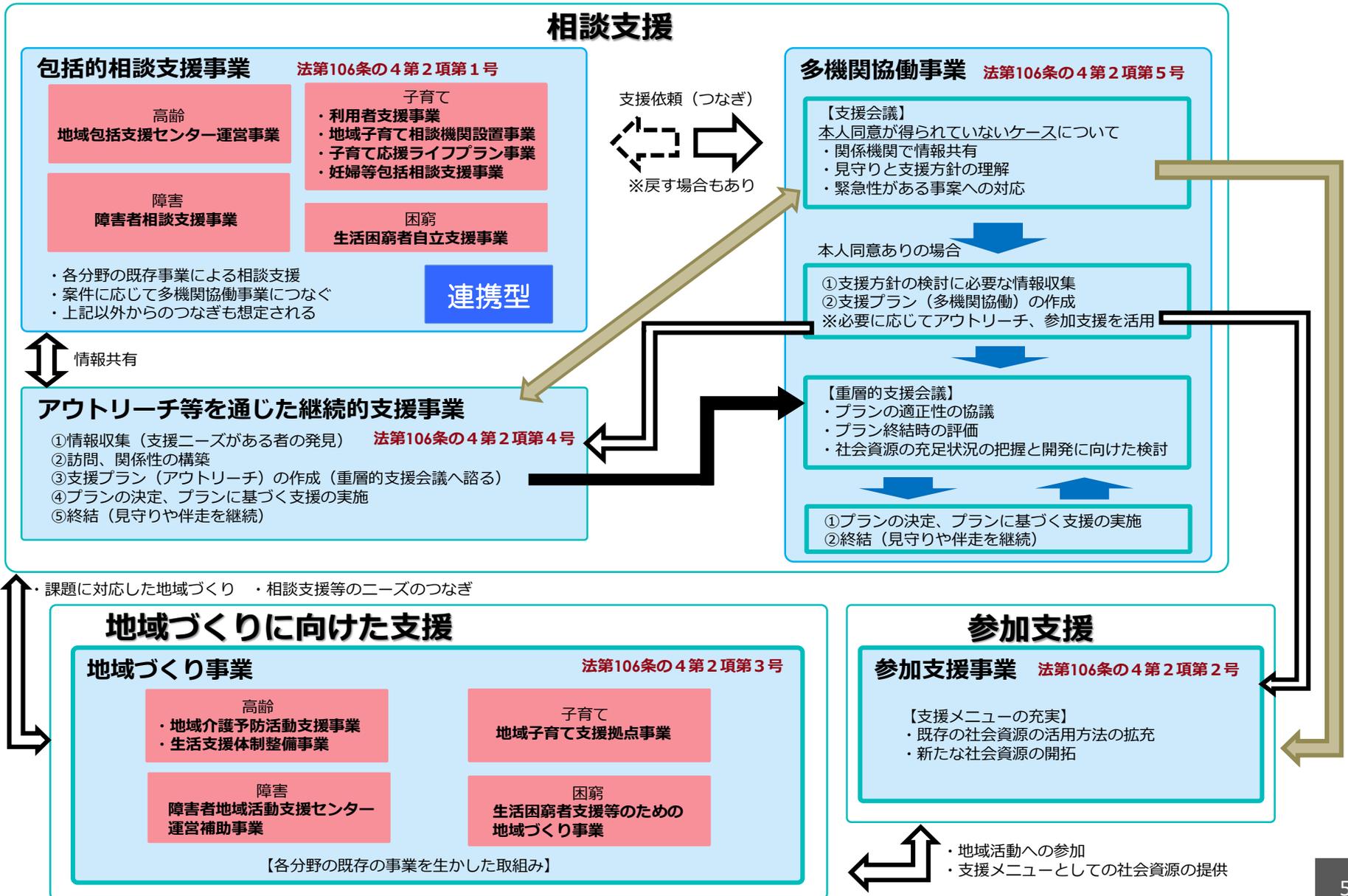
分野を超え、中長期的な支援ができる体制づくりを目指していく。

重層的支援体制整備事業について (イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例について多機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期こたたりつきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた**継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

重層的支援体制整備事業 (全体)





令和4年度から重層的支援体制整備移行準備事業を実施（3年間）
令和7年度の本格実施を目指す。

★令和4年度・令和5年度の取組★

①包括的相談支援事業

- ・市の窓口や相談支援機関において、属性を問わず包括的に相談を受け止め、支援機関のネットワークで対応する（連携型）。
- ・相談支援機関で把握した複雑化・複合化した課題を有する世帯については、包括化推進員（長寿福祉課配置）が対象ケースを一元管理する。
（R6.4.1時点で6世帯把握。）

②多機関協働事業

- ・長寿福祉課の包括化推進員が中心となり実施する。
- ・対象ケースへの具体的な支援は、（従来どおり）各相談支援機関での対応を基本とする。
- ・必要なケースについて、関係する支援機関を参集した重層的支援会議を開催し、支援プランを作成する。長期的な視点での支援の方向性の検討や関係機関間の役割調整を実施する。

★令和6年度の取組★

- ・アウトリーチ等を通じた継続支援事業、参加支援事業、地域づくり事業は、R6年度中に、現行事業を精査し、順次、体制を整備していく。